

※スケジュールは現段階での想定であり今後変更の可能性がある

## 御議論いただきたい事項

	御議論いただきたい事項	
<b>第1回</b> 2023.5.5	計画の構成（素案） 第1章 計画策定の基本的な考え方 第2章 教育を取り巻く社会の状況 第3章 山梨県のこれまでの取組 第4章 山梨県教育の目指すべき方向 第5章 施策の具体的方向 第6章 計画の進行管理	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 計画策定の基本的な考え方・構成素案について</b></li> <li><b>2 第2章（これからの教育に求められることを除く）に記載すべき事項について</b>                          ・第2章（これからの教育に求められることを除く）に記載すべき事項について意見・アイデア等をいただく                          出された意見等を元に原案を作成</li> </ol>
<b>第2回</b> 2023.6月中旬	計画の構成（素案） 第1章 計画策定の基本的な考え方 第2章 教育を取り巻く社会の状況 第3章 山梨県のこれまでの取組 第4章 山梨県教育の目指すべき方向 第5章 施策の具体的方向 第6章 計画の進行管理	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 第2章（これからの教育に求められることを除く）、第3章の原案について</b>                          ・第2章（これからの教育に求められることを除く）、第3章の事務局原案について意見をいただく →事務局原案の仮作成</li> <li><b>2 第2章（これからの教育に求められること）第4章に記載すべき事項について</b>                          ・第2章（これからの教育に求められること）、第4章に記載すべき事項についての意見・アイデア等をいただく                          出された意見等を元に原案を作成</li> </ol>
<b>第3回</b> 2023.7月中旬	計画の構成（素案） 第1章 計画策定の基本的な考え方 第2章 教育を取り巻く社会の状況 第3章 山梨県のこれまでの取組 第4章 山梨県教育の目指すべき方向 第5章 施策の具体的方向 第6章 計画の進行管理	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 第2章（これからの教育に求められること）第4章の原案について</b>                          ・第2章（これからの教育に求められること）第4章の事務局原案について意見をいただく →事務局原案の仮作成</li> <li><b>2 第5章に記載すべき事項について</b>                          ・第5章に記載すべき事項についての意見・アイデア等をいただく                          出された意見等を元に原案を作成</li> </ol>
<b>第4回</b> 2023.10月中旬	計画の構成（素案） 第1章 計画策定の基本的な考え方 第2章 教育を取り巻く社会の状況 第3章 山梨県のこれまでの取組 第4章 山梨県教育の目指すべき方向 第5章 施策の具体的方向 第6章 計画の進行管理	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 第5章の原案について</b>                          ・第5章の事務局原案について意見をいただく →事務局原案の仮作成</li> <li><b>2 計画素案全体について①</b>                          ・第1章から第6章までの事務局原案全体について意見をいただく                          出された意見等を元に全体案を作成</li> </ol>
<b>第5回</b> 2023.11月中旬	計画の構成（素案） 第1章 計画策定の基本的な考え方 第2章 教育を取り巻く社会の状況 第3章 山梨県のこれまでの取組 第4章 山梨県教育の目指すべき方向 第5章 施策の具体的方向 第6章 計画の進行管理	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 計画素案全体について②</b>                          ・第1章から第6章までの事務局原案全体について意見をいただく →事務局原案の作成</li> </ol>

※総合教育会議・パブリックコメント・教育委員会会議を経て今年度中に正式決定予定